

インターネット公有財産売却の入札手続き

入札参加申込みから入札までの手続きの詳細及び必要な様式は、次の項目ごとにご確認ください。

入札参加仮申込み・入札保証金の納付・入札参加本申込み

入札に参加される方は、物件ごとに参加申込みと入札保証金納付の手続きを行ってください。この手続きを完了しないと入札に参加することができませんのでご注意ください。

参加申込みは入札参加仮申込み（以下「仮申込み」という。）と、入札参加本申込み（以下「本申込み」という。）の2つの手続きがあります。仮申込みが終わったら必ず本申込みを行ってください。仮申込みだけでは入札に参加することができません。

また、仮申込みのときに入札保証金の納付が必要です。入札保証金は、売却物件ごとに予定価格（最低落札価格）の100分10以上の金額となります。

- 1. 入札参加仮申込み**：仮申込み期間中に、K S I 官公庁オークションの「[甘木・朝倉広域市町村圏事務組合公有財産売却](#)」のページ上に申込者情報を入力し、仮申込みを行ってください。
- 2. 入札保証金の納付**：入札保証金は、クレジットカード納付のみとなります。上記の仮申込みを行う際に、入札される方の名義のクレジットカード情報を登録してください。入札保証金は、落札された場合にのみクレジットカードから引き落としますが、落札されなかった場合には引き落としをしません。
また、落札された方の入札保証金は、そのまま契約保証金に充当されます。詳細は、「[インターネット公有財産売却に伴う落札後の手続き](#)」でご確認ください。
- 3. 入札参加本申込み**：仮申込み終了後、公有財産売却一般競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）、誓約書、身分証のコピー（法人の場合は、登記事項証明書のコピー）を本申込み期間中に甘木・朝倉広域市町村圏事務組合甘木・朝倉消防本部総務課へ持参または郵送してください。本申込みの確認が終わったら、申込者には入札参加資格通知を電子メールでお知らせします。

なお、代理人による入札を希望される方は、申込書と別に委任状が必要です。

注意1：提出された書類は、一切返却いたしません。

注意2：後日、虚偽の申請又は書類であったことが判明した場合は、入札がなかったものとして取り扱います。

入札

本申込み後に入札参加資格通知の電子メールが届いた方は、申込みされた物件の入札に参加できます。入札期間中にK S I 官公庁オークションの「[甘木・朝倉広域市町村圏事務組合公有財産売却](#)」のページ上に、入札金額を入力（登録）してください。

なお、K S I 官公庁オークションでの入札方法（入札形式）についての詳細は、K S I 官公庁オークションの「[入札方法（入札形式）](#)」のページでご確認ください。

注意：入札金額の入力（登録）は1回のみです。一度行った入札は、入札者の都合による取消しや変更はできませんので、ご注意ください。

このページについてのお問い合わせ

甘木・朝倉消防本部 総務課

電話番号：0946-23-2751 FAX番号：0946-24-1334